

令和4年1月24日

保護者の皆様へ

常滑市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせとお願い）

大寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は常滑市の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、感染力が強いとされる変異株（オミクロン株）に置き換わりつつあり、市内においても児童生徒やその家族の新規陽性者が急増しています。また、1月21日から2月13日まで愛知県に「まん延防止等重点措置」が適用されることとなりました。

そこで、この期間中の学校教育活動や、児童生徒及びその家族、教職員の中に新規陽性者が確認された場合における学校の対応、家庭へのお願いについて、下記のようにあらためてまとめたのでお知らせします。

なお、状況の変化により、急なお願いをすることがあります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

【学校教育活動について】

学校においては、市内の感染状況を踏まえ、感染防止対策を徹底した上で、可能な限り学校教育活動を継続し、子どもたちの学びを保障していきます。

ただし、以下のような学習活動は感染リスクが高いため、控えることにします。

- 児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループ活動及び近距離で一斉に大きな声で話す活動
- 理科・美術科（図画工作科）・家庭科における児童生徒同士が近距離で行う活動
- 音楽科における室内で児童生徒が近距離で行う合唱やリコーダー・鍵盤ハーモニカを使った演奏
- 保健体育科（体育科）における児童生徒が密集したり近距離で組み合ったり接觸したりする運動
- 部活動（中学校）の対外的な練習試合

【新規陽性者が確認された場合における学校の対応について】

愛知県教育委員会からの新たな通知等を踏まえて、教育委員会・学校・保健所の判断により、対応を進めます。

校内に新規陽性者が確認されても、濃厚接触者を特定でき、校内の必要箇所の消毒が完了していれば、臨時休業を行いません。

なお、新規陽性者が確認されたときには、緊急配信メールによる迅速な情報提供を行いますが、状況により、登校日前日の夜や登校日当日の早朝にメールを配信するがありますので、ご留意ください。

【家庭へのお願い】

お子さんを含め、ご家族の皆様の感染を防ぐために、家庭においても以下のことについて共通理解を図り、一緒に取り組んでください。お子さんの「自分の身は自分自身で守る」意識づけには、学校だけでなく家庭での働きかけも必要です。

（裏面に続く）

(1) 感染防止の3つの基本「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」

- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんでていねいに洗ってください（手指消毒薬の使用も可）。
- 人との間隔は、最低でも1m空けてください。（学校においても教室等における人の間隔は、1mを目安に学級内で最大限空けるようにします。）
- 会話をする時は、真正面を避けてください。
- 人との間隔が十分とれない場合は、マスクを着用してください。（体育の授業においても、運動を行っていないときは、可能な限りマスクを着用させるようにします。）

(2) 日常生活を送る上で気をつけること

- 部屋の換気をこまめに行ってください。学校でも教室の常時換気を行いますので、暖かい服装・調節できる服装についてお子さんとご相談ください。
- 毎朝の体温測定、健康チェックを行い、体調が普段と少しでも異なる場合には、自宅で療養してください。
- 食事中は「黙食」を徹底し、食事後はすみやかにマスクを着用してください。
- 不要不急の外出はやめてください。出かける場合には人混みを避ける、混雑する時間帯を避ける、その地域の感染状況を確認するなど、十分な注意をしてください。

(3) 登下校、放課後及び休日の過ごし方について

- 毎朝、健康観察・検温を実施し、体調が普段と少しでも異なる場合には、登校させないでください。
- お子さんが陽性判定を受けたり濃厚接触者に特定されたりした場合や、陽性や濃厚接触者の疑いが生じた場合には、決められた自宅待機期間が経過するか陰性が判明するまではお子さんを登校させないでください。
- お子さんが風邪症状等によりPCR検査等を受けた場合は、陰性が判明するまではお子さんを登校させないでください。
- お子さんに発熱等の風邪症状があり、すぐに治まった場合でも、念のため1日間程度登校を控え、病院を受診し、経過観察を行ってください。
- 同居家族（保護者・兄弟姉妹など）が陽性判定を受けたり濃厚接触者に特定されたりした場合や、陽性や濃厚接触者の疑いが生じた場合には、当該家族の決められた自宅待機期間が経過するか陰性が判明するまではお子さんの登校を控えてください。
- 同居家族が風邪症状等によりPCR検査等を受けた場合は、当該家族の陰性が判明するまではお子さんを登校させないでください。
- 放課後は、寄り道をせずまっすぐ帰宅するよう指導してください。
- 子ども同士でのカラオケや会食は感染リスクが非常に高いことから、自粛するよう指導してください。
- 登下校中も原則マスクを着用させてください。マスクを着用しない場合は、人との身体的距離を十分に確保し、会話しないように指導してください。

【登校させることについて判断に迷ったら】

登校させることについて判断に迷ったら、登校させる前に学校にご相談ください。

【夜間・休日の市役所への緊急連絡について】

電話番号は0569-35-5111で変更はありませんが、新庁舎移転に伴い音声対応に切り替わるようになりましたので、音声案内にしたがって「9」を押してください。

【問い合わせ】常滑市教育委員会 学校教育課

電話 0569-47-6129（直通）